

予 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和7年12月11日(木) 議 場
午後1時30分 開議 午後3時07分 閉議

2. 出席した委員の名簿

委員長	岡 本 佐 市 (○)	
副委員長	稲 安 保 (○)	
委 員	本 吉 典 子 (○)	
〃	丸 田 一 幹 (○)	
〃	松 田 義 人 (○)	副議長
〃	備 後 克 則 (○)	
〃	川 口 雅 登 (○)	
〃	北 川 真 知 子 (○)	
〃	酒 井 一 人 (○)	議長
〃	寺 井 哲 也 (○)	
〃	櫻 井 英 一 (○)	
〃	新 田 義 昭 (○)	
〃	山 本 泰 夫 (○)	
〃	浅 野 俊 二 (○)	

3. 傍聴した者 なし

4. 出席した説明員

岸市長、川口副市長、八島教育長、山本総務部長、前田産業建設部長、政氏市民福祉部参事、森田デジタル推進室長、北山秘書課長、山岸企画財政課長、崎田まちづくり課長、安達災害復興推進室長、木曾市民窓口課長、保志場税務課長、赤井地域包括ケア推進室長、蓮本こども課長、野崎危機管理監、山本農林水産課長、寺井商工観光課長、田中上下水道課長、西野生活安全課参事、岩本上下水道課参事、木田会計管理者、小林選挙管理委員会書記長、中島教育次長、関軒企画振興室長、西村生涯学習課長、牧山文化財課長、廣島スポーツ推進室長、

5. 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成 係長 澤田 朋子

6. 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

7. 会議の概要

岡本委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、付託表に基づき執行部から説明を聴取し、その後、質疑・答弁が行われる。

終了後、議案第62号及び議案第63号については、賛成多数により、原案のとおり可決する。

残りの議案4件については、全会一致をもって可決する。詳細は、別紙「委員会審査結果」の

とおり。

次に、付託案件以外の委員会所管事項については、各委員からの質問は出ず。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、岡本委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

8. 主な質疑・応答等

【付託案件等に対する主な質疑・応答】

松田委員：長期債償還事業について、震災以降、起債が増加しているなか、今後の償還シミュレーションを行っているのか。

山岸企画財政課長：令和2年度以降、毎年およそ2億5000万円の繰上償還を行ってきた。災害に関する起債は国費負担であり起債残高に影響するものではない。大きな起債では、公費解体、復興公営住宅、新ごみ処理施設建設に伴う分担金などで総額50～55億円ほど残高が増える見込みである。起債は3年据置後に償還が始まる。近年の金利上昇を踏まえ、今後の本格的な償還に備え、強く繰上償還を進めるべく、減債基金を積み立てしている。

櫻井委員：学校給食管理事業の750万円の増額補正は、物価高騰による食材費の増とのことだが、算出は委託業者がしているのか、物価指数に基づくのか、根拠を確認したい。

中島教育次長：算出は委託業者ではなく共同調理場で行っている。主に、米が1食あたり23円、牛乳3円、その他野菜等で3円上昇し、1食あたり30円の増加として積算した結果である。調理と配送のみを委託し、食材費は市が算出している。

櫻井委員：物価上昇が今後も続く見通しであり、来年にかけて多数の品目で値上げが予想される。予算についても将来を見据えた見通しと予測を踏まえて対応してほしい。引き続き適切な対応をお願いしたい。

中島教育次長：食材費の推移は定期的に確認しており、半年に1回を基本としつつ、2～3ヶ月単位でも状況を把握している。その上で適正な食材費を算出している。一方、市民の税金を投入している以上、栄養価やカロリーを維持したまま食材を代替できる場合は変更を検討している。また、米価についても大幅な上昇は見込みにくいと判断しており、適正な栄養価と食材費の両立を継続して図っていく考えである。

備後委員：下水道事業会計の改良事業費1億3,100万円の補正について、事業概要と増額の理由、さらに復旧事業全体の進捗状況について説明を求める。

岩本上下水道課参事：今回の補正は大川町、釜屋町の下水道復旧であり、特に釜屋町の重要幹線である路線を対象としている。現在は仮設管を使用しており、その本復旧を行うものである。詳細設計が固まったため補正を計上した。進捗率は数値で示せないが、当初計画通り発注が進み、若草町・石野町で工事が着手されており、概ね順調に進んでいる。

北川委員：生活保護費国県支出金返納金事業について、毎年同程度の返納があるのか。また、金額の内訳を確認したい。

政氏市民福祉部参事：令和5年度は1,730万円であり、今年度は1,927万円である。内訳は生活扶助687万円、医療扶助1,160万円、生活困窮者自立支援79万円であり、生活保護費全体では9,220万円を支出している。

松田委員：債務負担行為補正の羽咋市民大学運営事業について、違和感がある。通常は大型事業や長期契約に用いる制度であり、この事業だけ先行して予算確保する理由を問う。他課も同様の事情はあると思われ、この手法が乱用されると問題だと感じる。

西村生涯学習課長：令和8年度の講座開催に向け、講師や会場の確保を早期に進める必要があるため、今回債務負担行為を設定した。

備後委員：講師一人当たりの報酬想定額を尋ねる。

西村生涯学習課長：講師数や内容は今後詰めるため、一人当たりの額は示しにくい。

川口副市長：講師も確保には早期のスケジュール調整が必要であり、来年度事業の準備を今年度から行い、しっかりと事業を進めるためである。報酬額は事業者の提案を踏まえ判断する。また、市民大学は、行政と市民・地域が連携して持続的なまちづくりを進めるために開講するものです。総合計画で掲げる「まちづくりは人づくり」という考えのもと、人口減少の中でも市民が学び、まちづくりへの関心を高め、成熟した地域社会を築くことを目的としているため、理解と協力をお願いする。

新田委員：財政調整基金の現在の額を確認したい。

山岸企画財政課長：令和6年度末は14億2,488万7,000円、令和7年度は予算上11億7,147万円である。

新田委員：まだ11億円あると分かり安心した。ふるさと納税を伸ばし、将来的には15億円ほど確保すべきと考えるが、副市長の見解を問う。

川口副市長：財政調整基金は非常時の備えであり、一般的に標準財政規模の2割程度が適正とされる。標準財政規模が約70億円であるため、14～15億円を目標に積み立ててきた結果、現在は適正水準にあると考える。ただし、令和6年の災害やまちづくり上の課題があり、減災基金やまちづくり基金も活用しつつ備える必要がある。物価高騰対策など緊急の財政対応も重要であると考える。

北川委員：国保と後期高齢者の子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修の増額補正について、内容を確認したい。

木曾市民窓口課長：子ども・子育て支援制度は、全世代や企業から支援金を拠出し子育て世帯を社会全体で支える仕組みである。システム改修は医療保険料や介護保険料に加えて支援金を徴収するためのものであり、国の試算では1人当たり年間約250円を見込む。国保以外も含め、加入保険や所得により額が変動する。令和8年度から制度が始まり、8～10年度の3年間で段階的に増額される見通しである。

北川委員：子ども・子育て支援金制度そのものに疑問を持っている。社会保険は医療費給付を分かち合うための仕組みであり、その財源から別目的の支援金を拠出するのは趣旨が異なると。羽咋市として財政負担はないと理解しているが、制度自体に賛同できない。

西村生涯学習課長：市民大学の開催経費について補足説明する。今年度は計4回の講座を予定し、すでに3回を実施している。講師4名の出演料、交通費、宿泊費の合計は約260万円である。個々の報酬額は差し控える。これにポスター・チラシ等のPR費、人件費を加え、今年度の総額は455万円となる。

【その他の主な質問・答弁】

なし

令和7年第8回定例会議案付託表

予算常任委員会

番号	議案番号	議 件
1	議案第61号	令和7年度羽咋市一般会計補正予算（第7号）
2	議案第62号	令和7年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
3	議案第63号	令和7年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
4	議案第64号	令和7年度羽咋市介護保険特別会計補正予算（第1号）
5	議案第65号	令和7年度羽咋市水道事業会計補正予算（第2号）
6	議案第66号	令和7年度羽咋市下水道事業会計補正予算（第2号）